

平成24年度

# 事業年報

千葉県安房健康福祉センター  
(安房保健所)

千葉県館山市北条1093-1

電話0470(22)4511

鴨川地域保健センター

千葉県鴨川市横渚1457-1

電話04(7092)4511

## はじめに

当安房管内は高齢化率が高く、35.2%（平成25年4月1日現在）と、ある意味、日本の将来像を先取りした形となっています。地域での医療提供においては、かなり充実した医療資源を有してきた感がありましたが、高齢化のスピードと共にその需要は増加の一途を辿り、他地域からの患者の流入も多く、需給バランスが危うくなってきている現実があります。住民の健康寿命の延伸は基本として、今後、在宅でのケアを進める必要性がさらに増してきている現状です。

また、近々の発生が危惧される大規模地震・津波等、災害への備えが必須であり、発災時に人的被害を最小にするための避難体制はもとより、傷病者の救護を迅速に行うための急性期～慢性期の医療体制作りが喫緊の課題となっています。

現在、平常時から健康福祉センターを中心に地域災害医療対策会議を開催し、行政や災害拠点病院、消防、警察等の関係機関とともに災害時の医療救護体制を構築し、医療チームが来援したDMAT等も含めて被災現場や救護所で迅速に活動できるよう、準備体制を整えておくように動いています。

健康福祉センターは、急性期には、医療ニーズの把握のための情報収集や県本部との連絡調整で円滑な医療活動のバックアップに努めるとともに、その後は避難所等の健康管理・衛生管理の役割を担います。そのため、日常の衛生関連業務に加え、在宅の難病患者の災害時の実態把握や災害時の給食施設の対応等々の平時からの準備を行っているところです。

ここに、平成24年度の事業年報をまとめました。地域の保健衛生の進展に有効に活用していただければ幸いです。

平成25年8月

安房健康福祉センター長（保健所長） 大野 由記子

# 目次

## 総括

1. 沿革	1
2. 概要	2
3. 管内の状況	3
4. 歴代所長	6
5. 健康相談	7
6. 各種委員会	8
7. 機構並びに事務内容	11

14. 高齢者福祉	69
15. 身体障害者福祉・知的障害者福祉	70
16. 配偶者暴力相談支援事業	71
17. 戦傷病者・戦没者遺族の援護	71
18. 児童手当事務監査	72
19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議	
	72
20. 生活保護	72

## 総務企画課

総務企画課業務概要	15
1. 歳入・歳出決算	17
2. 医務関係	20
3. 薬務関係	23
4. 献血推進事業	27
5. 地域保健医療計画の推進	27
6. 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応	27
7. 情報の収集・整理・活用	28
8. 各協議会等の開催	35
9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	35
10. 地域保健従事者研修・保健所実習	36
11. 広報・啓発事業	38
12. 地域防災対策	38

## 健康生活支援課

健康生活支援課業務概要	75
1. 結核予防事業	79
2. 感染症予防事業	86
3. エイズ予防事業	92
4. 肝炎対策事業	95
5. 特定疾患対策事業	96
6. 原爆被爆者対策事業	102
7. 食品衛生事業	104
8. 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業	112
9. 環境衛生事業	115

## 検査課

検査課業務概要	123
1. 臨床及び細菌検査業務	124
2. 食品衛生検査業務	125
3. 精度管理業務	127

## 地域保健福祉課

地域保健福祉課業務概要	39
1. 保健師関係指導事業	42
2. 母子保健事業	44
3. 成人・老人保健事業	50
4. 性差を考慮した健康支援事業	51
5. 自殺予防対策推進事業	52
6. 地域・職域連携推進事業	52
7. 栄養改善事業	53
8. 歯科保健事業	60
9. 精神保健福祉事業	61
10. 市町支援	67
11. 民生委員・児童委員	68
12. 児童福祉	68
13. 母子・寡婦福祉資金	69

## 食品機動監視課

食品機動監視課業務概要	129
1. 食品監視業務	130

## 地域資料編

1. 健康増進事業	137
2. 市町母子保健事業	143
3. 予防接種実施状況	145
4. 保健施設設置状況	146
5. 保健所だより縮小版	147
6. 学会・研究会における発表	149
7. 表彰関係一覧表	150

## 凡 例

1. 各表，図は，年とあるものは1月～12月までの暦年。年度とあるものは，4月～翌3月までの会計年度である。
2. 各表中，年号表示のない資料は，平成24年度分
3. 各表欄外の注を参照のこと。
4. 各表の数字は，単位未満を四捨五入してある。したがって合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
5. 各表の符号は，特にことわりのないほかは次のとおりである。

「0」 掲載単位に満たないもの

「-」 該当なし

「…」 事実不詳又は資料なし

「△」 減少を示す

「r」 既発表の数字を訂正したもの

「・」 統計項目のありえない場合

「P」 速報結果等暫定的なもの